

## 戸建用 フラット35適合証明書 発行依頼書

【記載例】

一般社団法人 建物査証 一級建築士事務所 宛

依頼日	令和 4 年 5 月 2 日	依頼者・支払者	<input checked="" type="checkbox"/> 買主 <input type="checkbox"/> 売主 <input type="checkbox"/> 仲介会社
依頼者氏名	鈴木 太郎	担当者	
住所	〒150-0017 渋谷区広尾5-19-17		
携帯電話	080-1234-5678	E-mail	suzuki@gmail.com

適合証明書と請求書をメールしますので必ずご記入下さい

物件所在地	港区白金1-2-3				
仲介会社	会社名	〇〇不動産株式会社		担当者	田中 花子
	住所	〒106-0047 港区南麻布1-1-1			
	TEL	03-1234-5678	E-mail	tanaka@fudousan.co.jp	
物件の現況	<input checked="" type="checkbox"/> 通電している(電気を使用停止していない) <input type="checkbox"/> 空室(家具なし) <input checked="" type="checkbox"/> 居住中(家具あり)				
居住中(家具あり)	<input checked="" type="checkbox"/> 家具がある場合、レベル測定器による測定ができるように、仲介会社 担当者が調査員と協力して家具を移動します。				
室内の温熱環境	<input checked="" type="checkbox"/> エアコンが設置済で、現地調査時に利用することができる。 (設置台数: 2 台 設置箇所: リビング、主寝室)		<input checked="" type="checkbox"/> 仲介業者が立ち会う場合は、事前にエアコンを稼働させ、室内温度を24~26°Cにを保っておきます。		
脚立の準備	<input checked="" type="checkbox"/> 小屋裏の確認をする際に脚立が必要となる場合は、仲介会社 担当者が、現地調査日前に脚立(高さ70~100cm程度)を現地納品します。				
進捗状況	<input type="checkbox"/> 契約予定 <input type="checkbox"/> 契約済 <input checked="" type="checkbox"/> ローン内定済(金消予定日 5/9)				
金融機関名	アルヒ	店	渋谷	担当	佐藤 次郎
	TEL	03-2345-6789		E-mail	satou@aruhi-group.co.jp
発行希望日	令和 4 年 5 月 6 日	フラット35適合証明書(金融機関用)と請求書をメールします。 7日以内に振込いただき、入金の確認後に原本一式を郵送します。			
発行費用 金額は全て税込	項目	フラット35	フラット35 S	フラット35 維持保全型	フラット35 S+維持保全型
	新耐震戸建	<input type="checkbox"/> 77,000円	<input type="checkbox"/> 88,000円	<input checked="" type="checkbox"/> 88,000円	<input type="checkbox"/> 99,000円
	旧耐震戸建	<input type="checkbox"/> 99,000円	<input type="checkbox"/> 110,000円	<input type="checkbox"/> 110,000円	<input type="checkbox"/> 121,000円
維持保全型用インスペクション			別途 <input checked="" type="checkbox"/> 33,000円		
交通費(前金)	<input type="checkbox"/> 5,500円 <input type="checkbox"/> 6,600円 当事務所から片道50km超(グーグルマップの車ルート最短距離で測定)の場合のみ				
※振込手数料のご負担をお願いします。また、振込の控を以て領収証とさせていただきますのでご了承ください。					
当社で取扱不可 右記については、取 扱の検査機関、金融 機関にお申込下さ い。	<input checked="" type="checkbox"/> 1. リフォーム代金と一体で融資を受ける「フラット35リノベ」ではありません。 当社で発行する「フラット35」の融資可能額は、購入価格+諸費用が上限(8,000万円が上限)でリフォーム費用は融資の対象ではありません。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 2. フラット35「金利Aプラン」(金利0.25%引下期間10年間)ではありません。 当社で発行する「フラット35S」は「金利Bプラン」(金利0.25%引下期間5年間)中古タイプ基準となります。				

本依頼書は「個人情報の保護に関する法律」に基づく当社既定の「プライバシーポリシー」により、個人情報データとして保管・監理します。

従って、本件に係る調査・検査、報告書作成、及びこれらの業務に係る質疑、連絡等に限って使用いたします。

一般社団法人 建物査証 一級建築士事務所 〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-19-17広尾GTビル2階

TEL 03-6277-0981 E-mail innovator@bldg-visa.com

## 戸建用 フラット35適合証明書 発行依頼書

下記の重要事項を確認し、事前に同意の上で依頼します。

## 【取引条件について】

- ① 依頼者・支払者は「売買契約が確定したら」「ローンの本内定が下りたら」など停止条件は設けずに、フラット35適合証明書の発行を前提として貴社に依頼します。
- ② 現地調査の結果が「適合」で「フラット35適合証明書」の発行が可能な場合、依頼者・支払者の自己都合キャンセルは出来ないこと承知して貴社に依頼します。現地調査の結果が「適合」で「発行可能」の場合、貴社に費用の全額をお支払いします。
- ③ 依頼者・支払者の事前申告内容に基づき現地調査を行った結果、「現地の実事状況」が申告と異なり、依頼者・支払者の錯誤により発行不能となった場合は、発行費用の半金をペナルティとしてお支払いします。
- ④ 上記②の自己都合キャンセルおよび上記③の申告事実錯誤ペナルティの費用については、請求後3日以内に依頼者・支払者は貴社の指定口座へ振込みます。また、振込手数料は依頼者・支払者が負担します。「振込の控え」が「領収証」代わりとなり、貴社から別途に領収証が発行されない事を依頼者・支払者は了解します。
- ⑤ 「維持保全型用インスペクション」を依頼する場合、フラット35適合証明書で「適合」したが、「維持保全型用インスペクション」で「調査できなかった」（物理的に調査ができないものを除く）「劣化事象あり」となった場合は「維持保全型なし」で発行して下さい。また、その場合に、貴社から「維持保全型用インスペクション」の追加費用の請求はなく、貴社からその成果物がないことについて了解しました。
- ⑥ 是正工事などにより、再調査が必要となった場合、依頼者・支払者は、再調査費用22,000円（税込）を前金にて追加して貴社にお支払いします。再調査費用については、フラット35適合証明書が発行不可であっても、貴社から依頼者・支払者に返金がないのは事前了解の上で依頼します。
- ⑦ 貴社で請負う工事（点検口等）費用および交通費については前金を条件とし、フラット35適合証明書の発行不可の場合でも、貴社に依頼者・支払者への返金義務が発生しない事は理解し承知します。また、現地調査および工事の日程については、前金入金後に確定することを理解し、貴社からの請求後遅滞なく振込みます。もし、未払いの状態、貴社に別案件の現地調査依頼があった場合に、その案件が優先されることを了解しました。
- ⑧ 非準耐火構造の木造戸建において、床下と小屋裏の点検口等から木材を触診して水分が手につく程度に濡れている場合は、不適合となることを依頼者・支払者は了解しました。

## 【現地調査時の協力事項について】

- ⑨ 依頼者・支払者は、現地調査において電気を利用できることが要件だと理解し、事前に「通電状態」（電気を使用停止していない）である事を確認して貴社に依頼します。
- ⑩ 現地調査時に家具類（家電品、荷物も含む）がある場合、レベル測定器による水平・垂直の測定ができない可能性があり、測定できないとフラット35適合証明書が発行できないことを理解しました。測定箇所は、各階1室を対象とし、測定範囲は3m×3mの正方形となり、その範囲に家具が一切無い状態であることを理解しました。現地調査には、仲介業者の担当者を立ち合わせ、現地調査員と協力して家具の移動を行わせるよう対応します。
- ⑪ 近年は常識が通用しない酷暑となっているので、現地調査において調査員の熱中症対策のため、現地に設置済のエアコンを利用できるように手配します。また、仲介業者が現地立会する場合は、事前にエアコンを稼働させて、室内温度を24～26°Cに保っておくよう配慮します。また、手のひらや首周りを冷やすため、水道を利用できるように手配します。
- ⑫ 貴社では、1人の同じ調査員が1日3件の現地調査を標準としていることを理解し、立会がある場合の現地調査の待合せ時間を、貴社が定める以下の「標準時間帯」に対して、移動時間や調査時間などの個別状況を踏まえ、30分前後の時間調整の上で決めることを理解しました。調査員自宅、弊社事務所と調査現地の遠近は調査開始時間の変動要因となります。  
「標準時間帯」例 1 ①8:00-8:30～9:30-10:00 ②11:00-11:30～12:30-13:00 ③15:00-15:30～16:30-17:00  
例 2 ①9:00-9:30～10:30-11:00 ②13:00～14:30 ③15:30-16:00～17:00-17:30  
例 3 ①9:30-10:00～11:00-11:30 ②13:00-13:30～14:30-15:00 ③16:00～17:30

## 戸建用 フラット35適合証明書 発行依頼書

## 【不具合箇所の対応について】

2階、3階の外壁部分に目地の亀裂やタイルの割れ等が確認できる場合には、応急処置の部分補修は行いません。不適合判定となります。不具合箇所の補修後の再調査となります。

下記の⑬⑭の記述は、1階の外壁部分と2階以上の外壁でも手の届く「バルコニーの外壁部分のみ」の応急処置に当たる部分補修に限定しての記述です。

現地調査において、不具合箇所があった場合に、それを部分補修することにより、フラット35適合証明書が発行可能な時に限り、その場で貴社による部分補修を明記されている価格で依頼します。

⑬	<p>●「基礎のひび割れ」があった場合 [施工方法] 樹脂モルタルを亀裂部分に充填する。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 材工費用 材料100g以下の基本料 11,000円(税込) 材料100g超 200g以下 は追加費用5,500円(税込) それ以上の補修はしません。</p>
⑭	<p>●「外壁のシーリングの破断」があった場合 [施工方法] 既存のシーリングの上から補填する「増し打ち」のみ。 モルタル仕上げ等塗仕上げのひび割れ部については、 美観上の問題があり対応不可。</p> <hr/> <p>●外壁の仕上げについて 外壁補修材等を持参すべきかの事前判断 補修対象 <input checked="" type="checkbox"/>窯業系サイディング 補修対象外 <input type="checkbox"/>モルタル仕上げ(左官、吹付、塗装) <input type="checkbox"/>タイル仕上げ <input type="checkbox"/>金属系サイディング</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 材工費用 材料100g以下の基本料 11,000円(税込) 材料100g超 200g以下 は追加費用5,500円(税込) それ以上の補修はしません。</p>

上記費用の支払時期については、フラット35適合証明書の発行費用と併せて、貴社の指定口座へ振込ます。  
また、振込手数料は依頼者・支払者が負担します。

一般社団法人建物査証 殿

第2面および第3面の重要事項の内容を確認し了解しました。

令和 4 年 5 月 2 日

[依頼者・支払者]

住 所

渋谷区広尾5-19-17

氏 名

鈴木 太郎

## 戸建用 フラット35適合証明書 発行依頼書

一般社団法人 建物査証 一級建築士事務所 宛

依頼日	令和 年 月 日	依頼者・支払者	<input type="checkbox"/> 買主 <input type="checkbox"/> 売主 <input type="checkbox"/> 仲介会社
依頼者氏名		担当者 (法人の場合)	
住所	〒		
携帯電話		E-mail	

物件所在地			
仲介会社	会社名		担当者
	住所	〒	
	TEL		E-mail

物件の現況	<input type="checkbox"/> 通電している(電気を使用停止していない) <input type="checkbox"/> 空室(家具なし) <input type="checkbox"/> 居住中(家具あり)		
居住中(家具あり)	<input type="checkbox"/> 家具がある場合、レベル測定器による測定ができるように、仲介会社 担当者が調査員と協力して家具を移動します。		
室内の温熱環境	<input type="checkbox"/> エアコンが設置済で、現地調査時に利用することができる。 (設置台数: 台 設置箇所: )	<input type="checkbox"/> 仲介業者が立ち会う場合は、事前にエアコンを稼働させ、室内温度を24~26°Cにを保っておきます。	
脚立の準備	<input type="checkbox"/> 小屋裏の確認をする際に脚立が必要となる場合は、仲介会社 担当者が、現地調査日前に脚立(高さ70~100cm程度)を現地納品します。		
進捗状況	<input type="checkbox"/> 契約予定 <input type="checkbox"/> 契約済 <input type="checkbox"/> ローン内定済(金消予定日 )		

金融機関名		店		担当	
	TEL		E-mail		

発行希望日	令和 年 月 日	フラット35適合証明書(金融機関用)と請求書をメールします。 7日以内に振込いただき、入金確認後に原本一式を郵送します。		
-------	----------	---	--	--

発行費用 金額は全て税込	項目	フラット35	フラット35 S	フラット35 維持保全型	フラット35 S+維持保全型
	新耐震戸建	<input type="checkbox"/> 77,000円	<input type="checkbox"/> 88,000円	<input type="checkbox"/> 88,000円	<input type="checkbox"/> 99,000円
	旧耐震戸建	<input type="checkbox"/> 99,000円	<input type="checkbox"/> 110,000円	<input type="checkbox"/> 110,000円	<input type="checkbox"/> 121,000円

維持保全型用インスペクション	別途 <input type="checkbox"/> 33,000円
----------------	-------------------------------------

交通費(前金)	<input type="checkbox"/> 5,500円 <input type="checkbox"/> 6,600円	当事務所から片道50km超(グーグルマップの車ルート最短距離で測定)の場合のみ
---------	---	---

※振込手数料のご負担をお願いします。また、振込の控を以て領収証とさせていただきますのでご了承ください。

当社で取扱不可 右記については、取 扱の検査機関、金融 機関にお申込下さ い。	<input type="checkbox"/> 1. リフォーム代金と一体で融資を受ける「フラット35リノベ」ではありません。 当社で発行する「フラット35」の融資可能額は、購入価格+諸費用が上限(8,000万円が上限)でリフォーム費用は融資の対象ではありません。
	<input type="checkbox"/> 2. フラット35「金利Aプラン」(金利0.25%引下期間10年間)ではありません。 当社で発行する「フラット35S」は「金利Bプラン」(金利0.25%引下期間5年間)中古タイプ基準となります。

本依頼書は「個人情報の保護に関する法律」に基づく当社既定の「プライバシーポリシー」により、個人情報データとして保管・監理します。

従って、本件に係る調査・検査、報告書作成、及びこれらの業務に係る質疑、連絡等に限って使用いたします。

一般社団法人 建物査証 一級建築士事務所 〒150-0012 東京都渋谷区広尾5-19-17広尾GTビル2階

TEL 03-6277-0981 E-mail innovator@bldg-visa.com

## 戸建用 フラット35適合証明書 発行依頼書

下記の重要事項を確認し、事前に同意の上で依頼します。

## 【取引条件について】

- ① 依頼者・支払者は「売買契約が確定したら」「ローンの本内定が下りたら」など停止条件は設けずに、フラット35適合証明書の発行を前提として貴社に依頼します。
- ② 現地調査の結果が「適合」で「フラット35適合証明書」の発行が可能な場合、依頼者・支払者の自己都合キャンセルは出来ないこと承知して貴社に依頼します。現地調査の結果が「適合」で「発行可能」の場合、貴社に費用の全額をお支払いします。
- ③ 依頼者・支払者の事前申告内容に基づき現地調査を行った結果、「現地の事実状況」が申告と異なり、依頼者・支払者の錯誤により発行不能となった場合は、発行費用の半金をペナルティとしてお支払いします。
- ④ 上記②の自己都合キャンセルおよび上記③の申告事実錯誤ペナルティの費用については、請求後3日以内に依頼者・支払者は貴社の指定口座へ振込みます。また、振込手数料は依頼者・支払者が負担します。「振込の控え」が「領収証」代わりとなり、貴社から別途に領収証が発行されない事を依頼者・支払者は了解します。
- ⑤ 「維持保全型用インスペクション」を依頼する場合、フラット35適合証明書で「適合」したが、「維持保全型用インスペクション」で「調査できなかった」（物理的に調査ができないものを除く）「劣化事象あり」となった場合は「維持保全型なし」で発行して下さい。また、その場合に、貴社から「維持保全型用インスペクション」の追加費用の請求はなく、貴社からその成果物がないことについて了解しました。
- ⑥ 是正工事などにより、再調査が必要となった場合、依頼者・支払者は、再調査費用22,000円（税込）を前金にて追加して貴社にお支払いします。再調査費用については、フラット35適合証明書が発行不可であっても、貴社から依頼者・支払者に返金がないのは事前了解の上で依頼します。
- ⑦ 貴社で請負う工事（点検口等）費用および交通費については前金を条件とし、フラット35適合証明書の発行不可の場合でも、貴社に依頼者・支払者への返金義務が発生しない事は理解し承知します。また、現地調査および工事の日程については、前金入金後に確定することを理解し、貴社からの請求後遅滞なく振込みます。もし、未払いの状態、貴社に別案件の現地調査依頼があった場合に、その案件が優先されることを了解しました。
- ⑧ 非準耐火構造の木造戸建において、床下と小屋裏の点検口等から木材を触診して水分が手につく程度に濡れている場合は、不適格となることを依頼者・支払者は了解しました。

## 【現地調査時の協力事項について】

- ⑨ 依頼者・支払者は、現地調査において電気を利用できることが要件だと理解し、事前に「通電状態」（電気を使用停止していない）である事を確認して貴社に依頼します。
- ⑩ 現地調査時に家具類（家電品、荷物も含む）がある場合、レベル測定器による水平・垂直の測定ができない可能性があり、測定できないとフラット35適合証明書が発行できないことを理解しました。測定箇所は、各階1室を対象とし、測定範囲は3m×3mの正方形となり、その範囲に家具が一切無い状態であることを理解しました。現地調査には、仲介業者の担当者を立ち合わせ、現地調査員と協力して家具の移動を行わせるよう対応します。
- ⑪ 近年は常識が通用しない酷暑となっているので、現地調査において調査員の熱中症対策のため、現地に設置済のエアコンを利用できるように手配します。また、仲介業者が現地立会する場合は、事前にエアコンを稼働させて、室内温度を24～26°Cに保っておくよう配慮します。また、手のひらや首周りを冷やすため、水道を利用できるように手配します。
- ⑫ 貴社では、1人の同じ調査員が1日3件の現地調査を標準としていることを理解し、立会がある場合の現地調査の待合せ時間を、貴社が定める以下の「標準時間帯」に対して、移動時間や調査時間などの個別状況を踏まえ、30分前後の時間調整の上で決めることを理解しました。調査員自宅、弊社事務所と調査現地の遠近は調査開始時間の変動要因となります。  
「標準時間帯」例 1 ①8:00-8:30～9:30-10:00 ②11:00-11:30～12:30-13:00 ③15:00-15:30～16:30-17:00  
例 2 ①9:00-9:30～10:30-11:00 ②13:00～14:30 ③15:30-16:00～17:00-17:30  
例 3 ①9:30-10:00～11:00-11:30 ②13:00-13:30～14:30-15:00 ③16:00～17:30

## 戸建用 フラット35適合証明書 発行依頼書

## 【不具合箇所の対応について】

2階、3階の外壁部分に目地の亀裂やタイルの割れ等が確認できる場合には、応急処置の部分補修は行いません。不適合判定となります。不具合箇所の補修後の再調査となります。

下記の⑬⑭の記述は、1階の外壁部分と2階以上の外壁でも手の届く「バルコニーの外壁部分のみ」の応急処置に当たる部分補修に限定しての記述です。

現地調査において、不具合箇所があった場合に、それを部分補修することにより、フラット35適合証明書が発行可能な時に限り、その場で貴社による部分補修を明記されている価格で依頼します。

⑬	<p>●「基礎のひび割れ」があった場合 [施工方法] 樹脂モルタルを亀裂部分に充填する。</p>	<p>□ 材工費用 材料100g以下の基本料 11,000円（税込） 材料100g超 200g以下 は追加費用5,500円（税込） それ以上の補修はしません。</p>
⑭	<p>●「外壁のシーリングの破断」があった場合 [施工方法] 既存のシーリングの上から補填する「増し打ち」のみ。 モルタル仕上げ等塗仕上げのひび割れ部については、 美観上の問題があり対応不可。</p> <p>●外壁の仕上げについて 外壁補修材等を持参すべきかの事前判断 補修対象 □窯業系サイディング 補修対象外 □モルタル仕上げ（左官、吹付、塗装） □タイル仕上げ □金属系サイディング</p>	<p>□ 材工費用 材料100g以下の基本料 11,000円（税込） 材料100g超 200g以下 は追加費用5,500円（税込） それ以上の補修はしません。</p>

上記費用の支払時期については、フラット35適合証明書の発行費用と併せて、貴社の指定口座へ振込ます。  
また、振込手数料は依頼者・支払者が負担します。

一般社団法人建物査証 殿

第2面および第3面の重要事項の内容を確認し了解しました。

令和 年 月 日

[依頼者・支払者]

住 所

氏 名